

財務諸表に対する注記

公益財団法人福岡文化財団

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産	0	0	0	0
特定資産				
運営安定引当資産	640,000,000	0	0	640,000,000
定期預金	640,000,000	0	0	640,000,000
西日本シティ銀行	430,000,000	0	0	430,000,000
大和ネクスト銀行	210,000,000	0	0	210,000,000
有価証券	0	0	0	0
普通預金	0	0	0	0
合 計	640,000,000	0	0	640,000,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産				
運営安定引当資産	640,000,000	(0)	(640,000,000)	(0)
定期預金	640,000,000	(0)	(640,000,000)	(0)
合 計	640,000,000	(0)	(640,000,000)	(0)